講師 ： 禰宜田佳男
大阪府立弥生文化博物館館長

「遺跡の魅力と可能性」 を聴いて

聴講日 ： R 1.7.6
むきばんだやよい塾第20期

遺跡とは? 史蹟とは?

史跡とは、文化財保護法によると「我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの」で、それを国が認め、永久に保存していくことが決まった遺跡のことです。遺跡というのは、人々が生活した村、水田や畑、そして古墳などの墓、お城や役所など、私たちの先人が大地に残した足跡（そくせき）のことで、行政的には埋蔵文化財と呼んでいます。全国に約468,700箇所もありますが、遺跡だからと言ってそれが現地で保存されるわけではありません。毎年8,000件の発掘調査が実施されていますが、その原因の大半は、道路建設やマンション建設などの開発事業です。調査が終了すると、ほとんどの場合、遺跡は工事によって破壊・消滅してしまうのです。遺跡の中で、「非常に重要なもの」だけが史跡に指定され、現地で保存されることになるのです。史跡は全国に約1,780箇所ほどで、遺跡の0.4%に満たず、とくに重要であるだけでなく、たいへん希少なものです。

宮城県の壇の越遺跡というところで古代の役所の跡が出てきました。門があって、柵があって、建物があったことを窺わせる柱の痕跡です。また、縄文時代後期前半に造られた鷲ノ木遺跡の環状列石は、1～2mの厚さの駒ケ岳の火山灰でパックされていたために、とても良好な保存状態を保っており、石の上のほうが埋まりきらずに見えていて発見されました。環状列石をつくる前には、大掛かりな土木工事をしていたことが地層の観察からわかりました。このように「土地に埋蔵されている文化財」が埋蔵文化財ですが、お城とか、古墳とかは地上にあって、見ただけでわかるものもありますが、そういう遺跡は珍しいんだということを確認しておきたいと思います。

文化財という括りのなかで、有形文化財、無形文化財から文化的景観までは指定・選定されますと永久に現状保存されるというものです。しかしながら埋蔵文化財は文化財の仲間に入っていません。

遺跡の特徴 一度壊されてしまうと、二度と元に戻すことはできない

新潟県の山元遺跡は、北陸文化圏と東北文化圏の接点に位置する最北の高地性集落です。居住域と墓域がセットで存在していて、遺物が北海道・東北、そして北陸さらには東海地域など非常に広範囲の地域の集団とかかわりがあることなどを総合して、弥生時代の社会を考える上で極めて重要な史跡としてと高く評価されました。

日本の高地性集落は、鉄器や青銅器の供給が始まった時期に出現し、その出現と社会的な緊張に関係があったことが指摘されてきました。しかし、低地の集落との関係などによって、高地性集落の役割には差があったと考えられています。高地性集落の指定は東日本の方が進んでいるというのが現状です。

遺跡を取り巻く環境の変化 (1)人口減、少子高齢化

我が国は人口減の社会に入りました。社会全体が大きく構造変革を強いられていくことが予想される中で、「まちづくり」も、これまでとは違う観点が求められ、史跡の整備も同じです。遺跡の将来をどうするか、行政がイニシアチブを持つことは言うまでもありませんが、行政だけでうまくいくことはありません。遺跡を保存し活用していくには、市民・地域住民の力が不可欠です。持続可能な維持管理を進めていくために、どのような「整備」があるのか。遺跡の内容がわかり、地域住民に愛され、国民にも注目される史跡にするためには、行政や地域住民の人たち、そして文化庁が緊密な連携を図りつつ、知恵を絞っていく必要があります。

(2)文化財保護法の改正 法改正の趣旨 文化庁の立場

本年４月に施行された文化財保護法の改正では、新たなスキームが盛り込まれています。それは、「過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」です。これには、文化庁・官邸のそれぞれの立場からの期待が込められています。前者は「人口減社会のなかでの文化財保護」であり、後者は「文化財を観光資源として利活用」です。

遺跡の魅力

遺跡には感動をもたらす新たな発見があります。また記紀などの文献史料は時の為政者の意向に影響されることがありますが、遺跡には文字には書かれないその地域固有の歴史や文化を明らかにすることができます。

東日本大震災の被災各地では、復興事業にともなう発掘調査が、全国から派遣された埋蔵文化財専門職員の支援によって進められました。福島県南相馬市の防災集団移転事業の対象地区に所在する東町遺跡では、調査区北側の遺構検出と縄文時代の竪穴建物の掘り下げなどから、集落遺跡の様子が明らかになりました。遺跡発見で移転が遅れることもありましたが、現地説明会には400人弱が集まり、今では震災復興のシンボル、町の宝となりました。郷土愛が醸成されるのも遺跡の魅力のひとつです。

史跡活用のあり方

海外の石材の遺跡は、破壊されても元の姿が推定できるので現状保存が原則です。日本では大半が木材で、埋没していて当時の様子が分かりません。遺跡の価値や内容を明らかにするには復元が必要です。実物復元する場合は、平城宮跡大極殿や三内丸山遺跡の大型柱穴の復元などに見られるように、科学的な厳格さを持って行われています。また最近ではAR(Augmented Reality「拡張現実」)等の映像技術を駆使した復元方法も試みられていますが、技術革新が早くメンテが必要なことは実物復元と同じです。

いくつかの史跡の活用事例の紹介です。最初は、福岡県の田熊石畑遺跡です。

この遺跡からは弥生時代のお墓が出てきて、吉野ケ里遺跡からの出点数15を上回る16点の武器形青銅器が出土しました。地域住民がこの遺跡保存を希望し、行政もその遺跡の重要性を認め、駅近くの一等地だったのですが、史跡になりました。住民が声をあげたこともあって検討会が開催され、住民主役で協議して芝生を植えることを決めました。当日は500人を超える住民が集まったといいます。現在では芝生公園になって園路を配置し、古代体験やイベントなど「お祭り」をやっているそうです。

次は兵庫県の淡路島の五斗長垣内遺跡です。五斗長をはじめ淡路島全島を巨大な台風が襲ったのは2004年のことです。作物への被害、農地の崩壊、貯水池の決壊など大きな被害の一方で、その復旧のための調査において農地だった地面の下から、弥生時代後期の建物跡や出土品が多数出土しました。近畿の人たちは弥生時代の中心は大和、奈良だったと思っていたなかで、大規模な鉄器製作遺跡が近畿で初めて発見されました。地元の人たちは会議を開催して意見を交わし、「お祭り」を行なって地域起こしに遺跡を使おうということになりました。

「五斗長のタマネギは甘い」ことから、祭りではその「甘い」タマネギの早食い競争をやっているわけです。特産品と遺跡をつなげて、イベントをやりながら遺跡を理解してもらうことが重要です。

鳴門板野古墳群は、標高41～47mの尾根上に築かれた前方後円墳です。四国横断自動車道建設のために発掘調査され、重要な古墳であることが判明し現地保存されました。全長約54mの二段築成で前方部を平野側に向けています。後円部先端と前方部先端に自然地形から墳丘を区画する溝が掘削されています。古墳の形は前方部先端が開かない柄鏡形をしています。岩崎山4号墳も前方部が柄鏡形をした形です。この遺跡を残すために本来開削する部分をトンネルにして、四国横断自動車道を開通しています。

廣田遺跡は種子島の南部、太平洋に面した全長約100mの海岸砂丘上につくられた集団墓地です。この遺跡の調査では、貝のアクセサリーをつけた人骨が多数出土しました。埋葬された人骨を調べた結果、広田人は、身長が成人男性で平均約154cm、女性で平均約143cmしかなく、同じ頃の北部九州の弥生人と比べても、極めて身長が低い人々であることがわかりました。

遺跡の背後に種子島ロケット発射台があります。ドラマ「下町ロケット」で何回も映っていた発射台です。遺跡と発射台の間にある岩は本来はひとつで、その一部が地殻変動か何かで離れてしまったために、広田遺跡に立つと発射台が目視できるそうです。遺跡からロケット発射風景を見ることはできませんが、町長は「過去と未来をつなぐ」というコンセプトで地域づくりをしています。広田遺跡では史跡指定の際に指定記念シンポジウムを実施しましたが、広田遺跡の内容を紹介する講演会、アカデミックな部分に加えて子供たちを主役にした企画もありました。また、芸術家を島に招へいして遺跡で感じたことを創作する活動も行っているそうです。

河後森城跡は、平成9年に国の史跡指定を受けた中世の山城です。四万十川の支流広見川、その支流の堀切川・鰯川の三つの川に囲まれた独立丘陵上にあって、最高所の本郭を中心として、山の稜線部には馬蹄形に曲輪が展開しています。藤堂高虎の時代には、河後森城の天守が板島城に移築されたという伝承が残っています。この地域では武家儀礼の復元や戦国時代の所作を復元したり、当時の食の復元に取り組んでいます。史料から河後森御膳を復元し、イベントで実食しているそうです。

おわりに

史跡が活用されているあり方は様々です。あえて類型化すると、(1)休みの日をはじめ多くの市民が集う史跡、(2)いつ行っても閑散としている史跡、(3)観光コースに入って、市民以外にも多くの人が訪れる史跡、になります。

(3)は稀なケースで、(2)であることが現実です。重要なことは多くの人が来る機会を作ることで、一つ目は遺跡そのものを知る機会を作ることです。もっとも基礎的ですが重要です。二つ目は休日など弁当を作って親子・夫婦で時間を過ごすような場にすることで、そうした「日常」の空間にすることです。三つ目は年に何回か、遺跡を使っての「特別」な空間にすることで、「〇〇祭り」のようなイベントをおこなっている史跡は増えてきています。

史跡は地域のなかに息づいていることが重要で、地域住民の憩いの場となり、何らかの語らいの場となるのが、史跡にとってもっとも「幸せな」姿です。また、そうしたなかで、「特別」な場として使われることがあってもいいように思います。考古学や遺跡にあまり関心のない人たちへの働きかけをどうするのかが非常に重要です。学術的な企画は重要ですが、子どもが主役となるような企画も実施していくべきです。文化財の保護には「保存」と「活用」のバランスが重要だと思います。